

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所して4年が経ち5年目を迎えようとしている。入居者様や職員の顔を地域の方に知って頂くことが出来ている。24時間365日、入居者様からの要望にはすぐに対応できるよう努めている。	社員手帳が全職員に配布されており法人の経営理念の共有と実践に努めている。ホームの年間スローガンについては廊下に掲示し来訪者にも解るようにしており、朝礼時には理念と合わせ唱和し、日々の業務に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に則した支援について説明しご理解頂いている。また、職員は「すぐやる、必ずやる」の理念の意味を良く理解し日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回の行事へ参加は継続。地域の行事「お花見、流しそうめん」など声をかけてくださり地域の一員として交流している。	町会費を納め、運営推進会議には町会長、副町会長の出席を頂き、行事案内も流して頂き参加できる行事には参加し地域の一員として活動している。公民館で行われる町会行事、4月のお花見、バーベキュー大会、8月の流しそうめん、9月の敬老会には職員と共に参加し地域の皆様と交流している。また岡田地区の防災訓練にも参加し、管理者が常会の総会にも出席して一員として活動している。大学生の職場実習の来訪が2日間あり傾聴、調理、体操等で利用者となれあっている。定期的に、フラダンス、踊り、手作り紙芝居等のボランティアの来訪もあり利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成31年4月福祉避難所としてグループホームを登録。地域包括と協力して地域の方へ認知症の理解や支援について発信していくよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を行っている。ご家族の参加もあり施設での日常生活全般を報告している。地域の方や包括からアドバイスを頂きサービスの向上に活かしている。参加したご家族はいつも聞けないことが聞けてよかったですと再参加を希望。	家族代表、町会長、副町会長、民生児童委員、地区にある薬局職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の出席で2ヶ月に1回開催している。入居者状況報告、行事報告、事故報告、運営状況の報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。また、薬局の職員からは薬の運用等について話を頂いている。引き続き消防署、交番等に運営推進会議の出席依頼を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	松本市高齢福祉課から規則や徹底などはメールをいただいている。感染症が流行る時期などの情報を職員やご家族へ発信することができる。	市高齢福祉課とは連携を取りSNSを活用し他施設の情報、感染症の情報、災害情報等、市で起きている出来事の情報も頂き職員にも周知徹底を図り業務の中に役立てている。合わせて研修案内も頂き参加している。介護相談員の来訪が月1回あり、利用者と傾聴中心に係り口頭での報告もあり、支援の向上に役立てている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社の基本方針として身体拘束なしの介護を目指している。現在はなし。3カ月に1度職員へ勉強会を行い、意識付けを行っている。	身体拘束を必要とする方もなく、法人の方針通り拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されており人感センサーで出入りを知らせよう工夫されている。離脱傾向の強い方が数名いるが、GPS機能付きの靴を使用したり、寄り添い話をするなどで対応している。日中はほとんどの利用者がリビングで過ごし、所在確認に繋がっている。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年数回の勉強会にて職員へ周知。虐待の種類、言動など職員間で気遣い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年1回は職員へ研修を行い周知し再確認をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書を購読しているが、その際はゆっくり丁寧に読むことを心掛けている。またご家族からの質問にはわかりやすく説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱は設置している。直接要望やご意見を頂くことが多い。また家族会にて日頃思っていることやご意見を頂き運営に反映させている。	意思表示の難しい利用者が数名いるが目と目を合わせ問い掛けを行い返事に合わせ要望を受け止めるようにしている。家族の来訪は週2回～月1回位という状況で全家族の来訪があり、来訪の際には日々の状況を細かくお話している。家族会は年2回、夏祭りとお敬老会に合わせ実施し、日常の困り事、要望等をお聞きし、近隣の方に蕎麦を打って頂いたり、和太鼓の披露、地元消防のラッパ隊の演奏、利用者の歌やピアノ演奏で楽しい1日を過ごしている。また、月1回、ホームのお便り「岡田松岡便り」でホームの様子をお知らせし個人別には担当職員より手書きのお手紙で様子をお知らせし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を行い、業務改善や職員の提案など意見交換する場を設けているが、事前準備がなく改善が必要。	毎月月末に全体会議を行い本社からの連絡事項、各種勉強会、意見交換を行い業務の向上に活かしている。人事考課制度があり、年2回、自己評価を行い管理者が個人面談を行い評価と共にスキルアップに繋げている。年1回本社よりのアンケートを用いストレスチェックを行いメンタルケアに繋げている。また、月1回は「飲みにケーション」の機会を設け、職員同士のコミュニケーションを深めチームとして支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり、職員一人ひとりのレベルに合わせた項目にて評価を行っている。賞与には環境整備・新聞購読などの手当が支給。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	長野県きやりあネットから毎年数名研修へ参加を進めている。認知症実践者研修は毎年1名以上資格取得を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡田地区には多数の施設があり、運営推進会議へ参加をしているため、各施設の行事にもお誘い頂き参加交流する機会を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談する機会を設けている。その際困っていることや出来ることを伺い、職員と一緒にいけるよう配慮し関係を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前には必ず見学へ来て頂き、施設の説明を行っている。その際家族が困っていることを聞き出し協力体制がとれるよう努めている。入居者様のご様子をお便りでお伝えし写真を送っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時にはホームに来て頂く機会を設けている。その際ご家族様の事情や要望をもとにその人に合ったサービスを見極め、本人本位の支援で安心納得しながら利用できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な縦の関係にならないようになるべく一緒に作業を行い感謝の気持ちを忘れず、また昔から習慣で行っていたことを共に支援しながら生活をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族様と連絡を取り、情報を共有して共に支えていく関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様それぞれの自宅や近所へ出かけられるよう配慮している。	友人、知人の来訪は少なくなってきているが、兄弟の来訪がありお茶をお出しし寛いで頂いている。年1回は職員が自宅を見せに出掛けるようにしており、利用者も喜ばれている。合わせて家族と1泊で自宅に戻られる方もいる。また、希望があれば、近くの馴染みの薬局やスーパーへお菓子等の買い物にお連れしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の人間関係を把握し、自然な関係でお互いが支え合えるように配慮支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居されているご家族様を通じて新規入居者を紹介して頂いた。また、ご自分の親族の入居を希望されご入居して頂いた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の暮らしの希望・意向をお聞きする機会を作っている。また生活歴を活用しご家族様や本人のご兄弟から情報を集め把握に努めている。	元気な方が多く、活発な意見を言う方が多いという状況であり、優しく寄り添い話をよく聞き、食事、体操、レクリエーション等、やりたいことを受け止め日々の支援に繋げている。入浴時などに1対1でお話した内容等、日々の気づいた言動等はタブレットの介護記録に記録し職員間で情報を共有し支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様が暮らしてきた経過を記録に残し、毎年変化を見極め把握し支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日血圧・熱・表情などを観察し記録している。一人ひとりのペースに職員が合わせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が望んでいる暮らしに近づけるよう、思い込みや決めつけのケアにならないようにする。ご家族や関係者に意見を求め介護計画に反映していくことを課題としている。	職員は2名の利用者を担当し居室の整理整頓、備品の補充、家族対応、個人別お便りの作成、日々の利用者の状況把握等を担当している。家族に対し利用契約時にセンター方式のシートの記入をお願いし最初のプラン作成を行い3ヶ月での見直しを行い、その後は日々の会話の中で利用者が話したそのままをタブレットの記録に残し、家族の希望は電話でお聞きし、計画作成担当者がプラン作成を行っている。基本的に6ヶ月に1回見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で場面による発言や行動の観察を記録に残している。情報を共有し職員が会話の中でご本人の思いをくみ取るよう努力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の心や身体状況の変化に職員が気づきを意識しており、接し方やケアの方法を話し合い対応することを心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお店(美容院)などへ出かけている。またご本人が必要とする好みの物品を選択し購入できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度～2度かかりつけ医が往診へ来られ、状態報告を行い共有に努めている。また、24時間体制で対応して下さっている。	利用契約時に希望医療機関についてお聞きしている。現在は全利用者がホーム協力医の月1～2回の往診で対応している。看護師が1名常駐しており利用者の健康管理に合わせ医師との連携を取り万全な医療体制を整えている。歯科については協力歯科の受診で対応している。その他専門医については協力医の紹介で必要に応じ職員がお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	関係が密になっていない、看護師を含め全職員が情報共有できるよう努力していく。緊急を要する場合は看護師と連携(オンコール)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、病院関係者から密に連絡を頂くことで退院がスムーズ、		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族へ重度化した場合の対応について説明相談している。日々状態の低下が認められた場合、主治医の意向とそれに合わせ事業所の対応を明確にするよう努めている。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明し看取りに付いての事前確認書を頂いている。状態に変化が生じ、機能が低下し車イス対応となり入浴が困難な状況に到った時には医師を交え家族の希望をお聞きし医療行為を必要としないギリギリまで支援に取り組み法人内の介護有料老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。開設以来家族の希望に沿い1名の看取りを行い感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを掲示。急変時には主治医との連携を図っている。また、事故に備えて勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練実施。1回は地域の方をお呼びして行うよう課題。また1回は夜間を想定した訓練、放水訓練は必須。	年2回、春と秋に消防署員参加の下、防災訓練を実施している。火災想定での訓練では水を放水しての訓練を行っている。日中想定での避難訓練では利用者全員が外へ移動しての訓練を実施している。また、夜間想定では緊急連絡網の確認をLINEを使って行い、職員の意識向上を図っている。昨年の台風19号の際に一部床下浸水の被害を受け、一部汎濫力所の修繕を行い、町会と相談し土嚢の準備をしている。備蓄として「水」「レトルト食品」等を2週間分、合わせて「カセットコンロ」の準備がされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の言葉に耳を傾け、人生の先輩という念を持ち、教わる気持ちで言葉遣いに配慮した対応を心掛けている。	職員の携帯電話の取り扱いには気を付けメール等に利用者の名前を表示しないよう徹底している。言葉遣いには特に気を付け利用者に尊敬の念を込め、命令口調にならないよう気配りし「ダメ」と言う言葉は絶対に使わないよう徹底している。声掛けは苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けをするよう努めている。年1回接遇、人権擁護の研修会を行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるよう、お茶の時間など自ら選べるよう工夫している。また日常レクリエーションでも自己決定を取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度食事の時間、入浴などは決めてしまっているが、入居者様一人一人のペースに合わせて過ごして頂けるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には着替える洋服を本人に選んで頂いている。自ら選べない方はいくつかの選択方式で取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に作ることで、食事に対する関心を持って頂いている。また作る楽しみを味わうことが出来る。片付けについては開所時から自ら行うよう配慮し習慣化されている。	一部の方を除いては殆どの利用者は自力で食事がとれる状況であり、職員と共に温かな食卓を囲んでいる。食材・献立についてはご飯以外の、配食会社が立てた物を1ヶ月分使い調理しお出ししている。元気な方が多く自分の役割として積極的にお手伝いに参加している。正月、クリスマス、ひな祭り等の行事には配食会社の献立をアレンジし季節感が感じられるものをお出ししている。更に、生もの日を設けホームでお寿司を楽しんだりもしている。また、希望に合わせて大型ショッピングセンターのフードコートに「アイスクリーム」や「軽食」を楽しむ外出したり、ホームで「ホットケーキ」や「お饅頭」等の手作りおやつも楽しんでいる。	

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材委託業者と契約をしているため、365日のメニュー・カロリーがわかり栄養バランスが保たれている。ご飯の量を調整し食べられるグラムを提供。水分は自由にお茶が飲めるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行っている。義歯のある方は毎夕食後洗浄剤を用いて消毒をし清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべく布パンツの取り組みを行っている。排泄時間を記録し、声かけにて失禁の回数を減らしていくことで、自然に排泄が出来るよう支援へつなげている。	自立の方は半数ほどで、一部介助の方と全介助の方で半数となっている。排泄記録表を用いパターンを掴み個々のパターンに合わせてトイレでの排泄に心掛け取り組んでいる。合わせて食事の前には定時誘導を行っている。また、排便促進のため毎日体操を行うことと、オリゴ糖を味噌汁に混ぜお出ししたり、果物、アイスクリーム、ゼリー等の摂取を進めている。現在、布パンツ使用の利用者が半数強おり、出来るだけ布パンツを使用し、介護用品の費用削減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の工夫を行っている。夏にはスイカやかき氷アイスなど栄養と一緒に水分を取るよう配慮、また不足しがちな油を味噌汁などにオリーブオイルを入れることで排便の手助けを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週に2回と決めてしまっているが、いつでも入浴が出来るよう毎日機会を設けている。一人一人入るタイミングや時間を合わせ、楽しみとして季節湯も実施している。	殆どの利用者が一部介助の状況である。基本的には週2回入浴を行っている。拒否の方が数名いるが、音楽を掛けながらお誘いしたり、声掛け方に工夫をし入浴して頂いている。季節に合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節のお風呂も楽しんでいる。また、近くの浅間温泉の足湯に出掛けることもあり、家族と温泉に行かれる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人のリズムを崩さぬよう職員がその人に合わせた生活が送れるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の副作用が不明の場合は薬剤師へ確認し処方した日に指導を受けている。また変更があった場合は情報を共有し再度確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意なことを把握し家事全般自ら行えるよう配慮している。また季節に合わせた行事を行い気分転換となるよう支援している。		

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関には鍵をかけず、自由に入出入りができるように配慮している。また近隣の美容院の協力があって気軽に通えるよう努めている。	外出時、自力歩行の方が三分の二強で、歩行器使用の方と車イス使用の方が数ずつという状況である。天気の良い日には玄関先に出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、近くの田んぼを散歩したり、希望者は近くの薬局まで買い物に出掛けたりしている。年間の行事計画があり、4月のお花見、秋の紅葉見物と合わせて、毎月の地域の「みのり会」への参加、少人数でのドライブを兼ねた外食レクリエーション等、月1回は外出を兼ねた行事を計画し「張り合い」のある生活を送れるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少数の方は消耗品等買い物へ行きたいと希望があり出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族は週1ペースで電話がくるが、他の方は電話でのやり取りが全くない。季節に合わせたお便りなどは工夫し職員と一緒に作成し送ることがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造上、廊下が暗いイメージだが、入居者様自ら飾りを作り壁に貼っている。季節の花などを取り入れ目で見え楽しめる工夫を行っている。	陽当たりが良く明るいリビングには利用者の作品を初めとし季節の飾りつけが綺麗に施されている。所々に観葉植物とソファが置かれ寛ぎのスペースが設けられている。また、週刊誌等の本や新聞も置かれ、元気な利用者が利用している。そのような中、キッチンに立ち洗い物や洗濯物たたみ等の家事仕事をする利用者の姿も見られ、家庭的な雰囲気の中で日々の生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の隅にソファや椅子を置き、お話ができる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたものをそのまま持参して頂き使い慣れたものを置くことで居心地の良い環境となるよう配慮。	居室には大きなクローゼットと洗面台が完備され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で家族と相談の上自宅に慣れ親しんだタンスやイス、机、また、テレビ等が持ち込まれ、生活の場が作られている。壁には家族の写真や自分のぬり絵、折り紙等の作品が飾られ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の手続き記録を元に、入居者様が生きがいと思えるよう職員は見極めて行動している。またトイレには印を居室には表札で分かりやすく工夫している。		